

## 第五期指定管理期間を迎えて

日頃より保護者の方々をはじめ地域や関係機関の皆様には、当園の運営に関してご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

昨年度は、平成17年度以来となる当園の勤務を命じられ、当時と変わらない建物配置や園内風景に懐かしさを覚えつつも、利用者の方々の高齢化・障害の重度化の進行や職員の若返り等の状況の変化に年月の経過を感じさせられながら、重度高齢者寮1寮の設置や老朽化した2寮の休止など第四期指定管理期間最終年度の取組を進めてまいりました。

平成30年度から始まる第五期指定管理期間の3か年につきましても、東京都社会福祉事業団が指定管理者として引き続き当園を運営させていただきます。高齢化が一層進む状況の中で、利用者の皆様に安心して落ち着いた生活を送り続けていただけるよう、職員の専門知識・技術の向上等を図りながら、利用者本位のサービス提供に努めてまいります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

東京都千葉福祉園長 有賀 照雄